

平成28年度行政事業レビューシート ( 国土交通省 )

<b>事業名</b>	ひき逃げ事故等による被害者に対する保障金の支払			<b>担当部局庁</b>	自動車局		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始年度</b>	昭和30年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	保障制度参事官室		参事官 増田 直樹		
<b>会計区分</b>	自動車安全特別会計保障勘定								
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	自動車損害賠償保障法第72条、第76条、第77条			<b>関係する計画、通知等</b>	-				
<b>主要政策・施策</b>	交通安全対策、犯罪被害者等施策			<b>主要経費</b>	その他の事項経費				
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3程度以内)	ひき逃げや無保険車による事故のために自賠責保険の救済が受けられない被害者について、迅速かつ適切な国からの救済を実現する。								
<b>事業概要</b> (5程度以内。別添可)	ひき逃げや無保険車による事故のため自賠責保険の救済が受けられない被害者に対して、政府が被害者の損害をてん補する自動車損害賠償保障事業として保障金の支払いを実施している。また、当該事業の実施に際し、損害のてん補額の支払の請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払等自動車損害賠償保障事業のうち、損害のてん補額の決定以外の業務を保険会社又は組合に委託している。								
<b>実施方法</b>	直接実施								
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	4,025	3,750	3,530	3,072	2,698		
	執行額	2,480	1,908	1,675					
	執行率(%)	62%	51%	47%					
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度
	書類審査期間(決裁起案から書類審査を行い決裁終了まで)の短縮を行う	書類審査期間	成果実績	日	-	-	24.9	-	-
			目標値	日	-	-	28	-	25
			達成度	%	-	-	-	-	-
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								<input type="checkbox"/> チェック	
<b>活動指標及び活動実績</b> (アウトプット)	活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	短縮する書類審査期間	活動実績	日	-	-	-			
		当初見込み	日	-	-	-	3		
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	保障金等執行額/てん補金支払件数	単位当たりコスト	円/件	1,762,521.7	1,581,990.9	1,411,328.4	1,794,602.8		
		計算式	/		2,479,868,065/1,407	1,907,881,128/1,206	1,675,246,886/1,187	3,072,360,000/1,712	
平成28・29年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由					
	保障業務委託費	535	477	保障金の支払件数及び支払金額の減少が見込まれるため。					
	払戻金	0.8	0.7						
	保障金	2,537	2,221						
	-	-	-						
	-	-	-						
	-	-	-						
計	3,072.8	2,698.7							

政策評価	政策	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保							
	施策	16 自動車事故の被害者の救済を図る							
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	損害てん補額の決定に係る書類審査期間を短縮することにより、迅速かつ適切な損害てん補が可能となり、自動車事故の被害者救済の推進に寄与する。								
経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	改革項目	分野:	-	-					
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-	-
	達成度	%	-	-	-	-	-	-	
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
		成果実績							
		目標値							
	達成度	%							
	本事業の成果と改革項目・KPIとの関係								
-									

**事業所管部局による点検・改善**

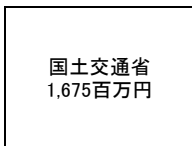
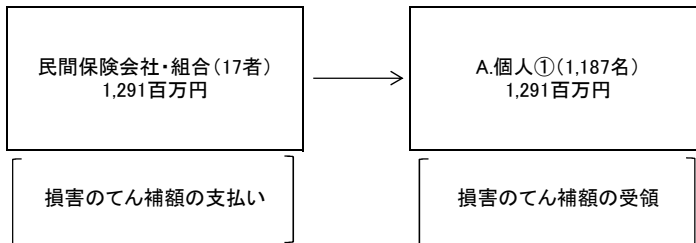
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本制度については、自賠責保険制度の対象とならないひき逃げや無保険車による事故の被害者に対して必要最小限の救済を行うものであることから、国が主体となって事業を行う必要がある。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本制度については、自賠責保険制度の対象とならないひき逃げや無保険車による事故の被害者に対して必要最小限の救済を行うものであることから、国が主体となって事業を行う必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本制度については、自賠責保険制度の対象とならないひき逃げや無保険車による事故の被害者に対して必要最小限の救済を行うものであることから、国が主体となって事業を行う必要がある。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	-
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	-
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	-
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	本制度については、自賠責保険制度の対象とならないひき逃げや無保険車による事故の被害者に対して必要最小限の救済を行うものであり、必要かつ適切な支払いを行っている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	自賠責保険料に含まれる賦課金を原資として保障金を支払うこととしており、使途は事業目的に即し必要なものに限定されている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	自賠責保険料に含まれる賦課金を原資として保障金を支払うこととしており、使途は事業目的に即し必要なものに限定されている。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	当初想定より損害のてん補額の支払の請求が少なかったことによるもの。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	決裁処理の簡略化を図ることにより書類審査期間の短縮を行っている。	

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	平成27年11月の行政改革推進会議からの指摘(通告)を踏まえ、迅速かつ適切な事務処理が行われるよう、成果目標の見直しを行い、平成28年1月より適切に実施している。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	本制度については、自賠責保険制度の対象とならないひき逃げや無保険車による事故の被害者に対して必要最小限の救済を行うものであることから、国が主体となって事業を行う必要がある。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	平成27年11月の行政改革推進会議からの指摘(通告)を踏まえ、迅速かつ適切な事務処理が行われるよう、成果目標の見直しを行い、平成28年1月より適切に実施している。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			-		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名			
点検・改善結果	点検結果	本制度は、自賠責保険制度の対象とならないひき逃げや無保険車による事故の被害者に対して必要最小限の救済を行うという重要な役割を果たしており、国が主体となって事業を行う必要がある。				
	改善の方向性	平成27年11月の行政改革推進会議からの指摘(通告)を踏まえ成果目標の見直しを行ったところであり、引き続き迅速かつ適切な事務処理が行われるよう、適切に業務を実施していく。				
<b>外部有識者の所見</b>						
この事業自体に対する所見ではないが、本事業におけるてん補金支払い件数が減ることが、交通安全対策(ひき逃げや無保険車)の評価につながるため、複数事業の状況をパッケージとして評価することも重要ではないか。						
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>						
事業内容の改善	平成27年度の行政改革推進会議からの指摘を踏まえ、書類審査期間の短縮を成果目標として設定し、着実に実施しているところであるが、今後とも迅速かつ適切な事務処理が行われるよう、引き続き適切な事業の実施に努めるべき。					
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>						
執行等改善	事業の実施に当たっては、平成27年度の行政改革推進会議からの指摘を踏まえ、成果目標の見直しを行い、着実に実施しているところであるが、今後とも迅速かつ適切な事務処理が行われるよう、引き続き適切な事業の実施を図る。					
<b>備考</b>						
平成27年11月の行政改革推進会議において、成果目標の設定に関し、外部有識者から「定量的な成果目標及び実績値を保障金等予算額及び執行額としているが、執行額は事故の発生件数、被害者の状況に依拠するものであり、数値目標としてなじまない。むしろ、迅速且つ適切な救済のための事務処理等を実現させるための目標や指標を検討すべき。」との指摘がなされたことを踏まえ、損害てん補額の決定に係る書類審査期間(決裁起案から書類審査を行い決裁終了まで)を、28日から25日へ短縮する成果目標へ変更した。						
<b>関連する過去のレビューシートの事業番号</b>						
平成22年度	314	平成23年度	292	平成24年度	300	
平成25年度	186	平成26年度	181	平成27年度	184	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

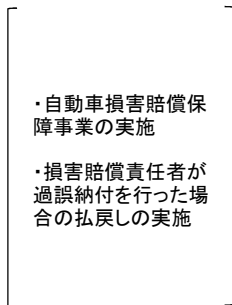
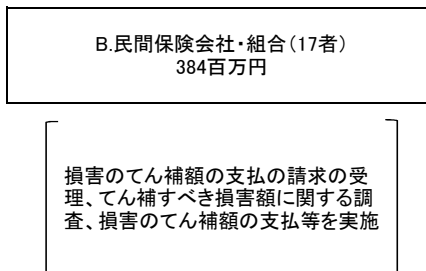
### ○保障金(平成27年度実績)

【損害てん補決定】



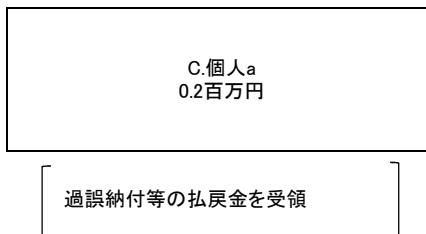
### ○保障業務委託費(平成27年度実績)

【委託】



### ○払戻金(平成27年度実績)

【決定】



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補  
足する)  
(単位:百万円)

A.個人①			B.損害保険ジャパン日本興亜株式会社		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
保障金	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	40	人件費	請求受付及び支払業務	5
			物件費	請求受付及び支払業務に関する経費(業務委託費、資産管理費用等)	98
計		40	計		103
C.個人a			D.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
-	-	-	-	-	-
計		0	計		0
E.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
G.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人①	-	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	40	-	-	-	
2	個人②	-	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	39	-	-	-	
3	個人③	-	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	37	-	-	-	
4	個人④	-	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	35	-	-	-	
5	個人⑤	-	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	30	-	-	-	
6	個人⑥	-	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	26	-	-	-	
7	個人⑦	-	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	25	-	-	-	
8	個人⑧	-	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	24	-	-	-	
9	個人⑨	-	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	22	-	-	-	
10	個人⑩	-	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	21	-	-	-	

B.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	損害保険ジャパン日本興亜株式会社	4011101023372	自動車損害賠償保障事業における損害のてん補額の支払いの請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払い	103	-	-	-	
2	東京海上日動火災保険株式会社	2010001008824	自動車損害賠償保障事業における損害のてん補額の支払いの請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払い	98	-	-	-	
3	三井住友海上火災保険株式会社	6010001008795	自動車損害賠償保障事業における損害のてん補額の支払いの請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払い	68	-	-	-	
4	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	3011001027739	自動車損害賠償保障事業における損害のてん補額の支払いの請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払い	55	-	-	-	
5	全国共済農業協同組合連合会	4010005002086	自動車損害賠償保障事業における損害のてん補額の支払いの請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払い	18	-	-	-	
6	富士火災海上保険株式会社	3120001077543	自動車損害賠償保障事業における損害のてん補額の支払いの請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払い	15	-	-	-	
7	全国労働者共済生活協同組合連合会	2011005000998	自動車損害賠償保障事業における損害のてん補額の支払いの請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払い	10	-	-	-	
8	共栄火災海上保険株式会社	3010401050012	自動車損害賠償保障事業における損害のてん補額の支払いの請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払い	5	-	-	-	



平成28年度行政事業レビューシート ( 国土交通省 )

<b>事業名</b>	被害者相談等自賠責制度の適正・円滑な執行			<b>担当部局庁</b>	自動車局			<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始年度</b>	昭和42年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	保障制度参事官室			参事官 増田 直樹		
<b>会計区分</b>	自動車安全特別会計自動車事故対策勘定									
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	自動車損害賠償保障法附則第4項、第5項			<b>関係する計画、通知等</b>	自動車事故対策計画 (平成14年国土交通省告示第52号)					
<b>主要政策・施策</b>	交通安全対策、犯罪被害者等施策			<b>主要経費</b>	その他の事項経費					
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	自動車事故に係る損害賠償問題等について、公正で中立な弁護士による相談等を受けられる環境の整備を図り、自動車事故被害者の救済を図る。									
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	・弁護士による自動車事故に係る損害賠償に関する相談事業・示談あっ旋事業等による経費の一部を補助(補助率:定額)。									
<b>実施方法</b>	補助									
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求			
		補正予算	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-				
		計	720	720	720	720	570			
	執行額	720	720	720						
	執行率(%)	100%	100%	100%						
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標最終年度	
	相談件数を当初の目標値とする。	相談件数	成果実績	件	49,382	50,100	46,422	-		
			目標値	件	51,080	50,332	50,583	-	50,320	
			達成度	%	97	100	92	-		
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標最終年度	
	示談あっ旋成立率を当初の目標値とする。	示談あっ旋成立率	成果実績	%	85	86.2	82.6	-		
			目標値	%	84.1	85	86.2	-	82.6	
			達成度	%	101	101	96	-		
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載 <input type="checkbox"/> チェック										
<b>活動指標及び活動実績</b> (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	<相談事業に要する経費の補助> ・相談件数	活動実績	件	49,382	50,100	46,422				
		当初見込み	件	51,080	50,332	50,583	50,320			
<b>活動指標及び活動実績</b> (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	<示談あっ旋事業に要する経費の補助> ・示談あっ旋件数	活動実績	件	2,015	1,877	1,660				
		当初見込み	件	2,400	2,080	2,080	2,080			
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	<相談事業に要する経費の補助> 事業経費/相談件数	単位当たりコスト	円/件	12,593	11,548	12,155	11,860			
		計算式	/		621,881,170/49,382	578,546,146/50,100	564,253,104/46,422	596,779,863/50,320		
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	<示談あっ旋事業に要する経費の補助> 事業経費/示談あっ旋件数	単位当たりコスト	円/件	91,279	93,506	99,709	92,755			
		計算式	/		183,927,500/2,015	175,510,320/1,877	165,516,739/1,660	192,930,356/2,080		



平成28・29年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由
	自動車事故対策費補助金	720	570	補助の効率性を点検し、要求額の縮減を行ったため。
	計	720	570	

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保							
	施策	16 自動車事故の被害者の救済を図る							
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標年度
		実績値	-	-	-	-	-	-	-
目標値	-	-	-	-	-	-	-		
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
自動車事故に係る損害賠償問題、自賠責の保険金の支払いに関する紛争について、公正で中立な弁護士や専門的知識を有する者による相談、指導、調停等を受けられる環境の整備を図ることにより、自動車事故の被害者の救済の推進に寄与する。									

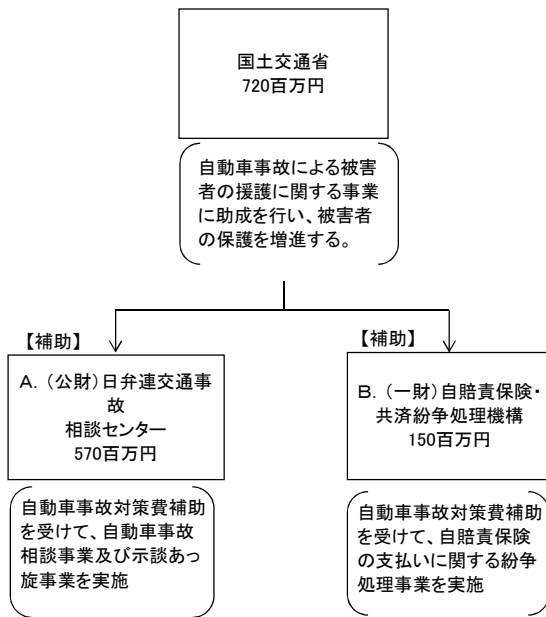
改革項目 経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	分野:	-	-						
	KPI (第一階層)	単位	計画開始時年度	27年度	28年度	中間目標年度	目標最終年度		
		成果実績	-	-	-	-	-		
		目標値	-	-	-	-	-		
	達成度	%	-	-	-	-	-		
	KPI (第二階層)	単位	計画開始時年度	27年度	28年度	中間目標年度	目標最終年度		
		成果実績							
		目標値							
	達成度	%							
	本事業の成果と改革項目・KPIとの関係								
-									

**事業所管部局による点検・改善**

項目	評価	評価に関する説明
事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本制度については、自動車事故の損害賠償の適正な支払いの確保を図るために、公平・中立性を確保し、被害者が無償で利用できる環境を整える必要がある。なお、自動車損害賠償保障法附則第5項に基づき、自動車事故対策計画に規定する事業を実施する者に対して補助を行うものであり、国が実施すべき事業である。
地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本制度については、自動車事故の損害賠償の適正な支払いの確保を図るために、公平・中立性を確保し、被害者が無償で利用できる環境を整える必要がある。なお、自動車損害賠償保障法附則第5項に基づき、自動車事故対策計画に規定する事業を実施する者に対して補助を行うものであり、国が実施すべき事業である。
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本制度については、自動車事故の損害賠償の適正な支払いの確保を図るために、公平・中立性を確保し、被害者が無償で利用できる環境を整える必要がある。なお、自動車損害賠償保障法附則第5項に基づき、自動車事故対策計画に規定する事業を実施する者に対して補助を行うものであり、国が実施すべき事業である。

事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		無			
	競争性のない随意契約となったものはないか。		無			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	本事業については、自動車事故の損害賠償の適正な支払いの確保を図るために、公平・中立性を確保し、被害者が無償で利用できる環境を整える必要がある。なお、自動車事故の損害賠償に関する相談事業・示談あつ旋事業に係る経費の一部を補助するものであり、補助額は必要最小限にとどめており、支出先においても事業実施の効率化に努めている。		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	本事業については、自動車事故の損害賠償の適正な支払いの確保を図るために、公平・中立性を確保し、被害者が無償で利用できる環境を整える必要がある。なお、自動車事故の損害賠償に関する相談事業・示談あつ旋事業に係る経費の一部を補助するものであり、補助額は必要最小限にとどめており、支出先においても事業実施の効率化に努めている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業については、自動車事故の損害賠償の適正な支払いの確保を図るために、公平・中立性を確保し、被害者が無償で利用できる環境を整える必要がある。なお、自動車事故の損害賠償に関する相談事業・示談あつ旋事業の一部を補助するものであり、補助額は必要最小限にとどめており、支出先においても事業実施の効率化に努めている。		
事業の有効性	利用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○	本事業については、自動車事故の損害賠償の適正な支払いの確保を図るために、公平・中立性を確保し、被害者が無償で利用できる環境を整える必要がある。なお、自動車事故の損害賠償に関する相談事業・示談あつ旋事業に係る経費の一部を補助するものであり、補助額は必要最小限にとどめており、支出先においても事業実施の効率化に努めている。		
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。 事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	成果実績は当初の目標値に見合ったものとなっている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	所管府省・部局名	事業番号	事業名			
点検・改善結果	点検結果	自動車事故の被害者救済を図る観点から、事故に係る損害賠償問題について適正かつ迅速な解決を図るために重要な役割を果たしている。相談事業については、昨年度に引き続き、自動車事故に係る専門的知識(高次脳機能障害に係る認定基準など)の研修実施など、相談等実施体制の充実・強化を図るとともに、相談等実績が少ない相談所を補助対象から除外するなどの合理化を進めている。				
	改善の方向性	自動車事故被害者等のニーズを踏まえ、事故相談事業における相談所の開設時間等を改善していくなど、事業内容の充実及び効果的な事業の実施を図る。				
<b>外部有識者の所見</b>						
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>						
抜本的な改善	自動車事故の被害者のニーズを踏まえ、事業内容の充実について検討するとともに、補助の効率性を点検し、事業の効率化・重点化を図るべき。					
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>						
縮減	自動車事故の被害者のニーズを踏まえ、自動車事故の電話相談等の充実を図っていくとともに、補助の効率性を点検し、要求額の縮減を行った。					
<b>備考</b>						
<b>関連する過去のレビューシートの事業番号</b>						
平成22年度	316	平成23年度	294	平成24年度	302	/
平成25年度	187	平成26年度	182	平成27年度	185	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する)  
(単位：百万円)

A.(公財)日弁連交通事故相談センター			B.(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
弁護士謝金	弁護士に対する謝金	420	委員謝金	紛争処理員に対する謝金	42
人件費	事務職員	114	委託費	紛争処理事案の集計・分析等	2
広報費	リーフレット・広報等	16	広報費	リーフレット・広報等	1
事務費	郵便通信費、消耗品費等	14	賃借料	事務所借料	28
研修費	開催経費(会場借料等)	6	その他	人件費	77
計		570	計		150
C.			D.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
E.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
G.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック



平成28年度行政事業レビューシート ( 国土交通省 )

<b>事業名</b>	自動車事故による被害者遺族等に対する支援			<b>担当部局庁</b>	自動車局		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始年度</b>	昭和55年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	保障制度参事官室		参事官 増田 直樹		
<b>会計区分</b>	自動車安全特別会計自動車事故対策勘定								
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	自動車損害賠償保障法附則第4項、第5項			<b>関係する計画、通知等</b>	自動車事故対策計画 (平成14年国土交通省告示第52号)				
<b>主要政策・施策</b>	交通安全対策、犯罪被害者等施策			<b>主要経費</b>	その他の事項経費				
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3程度以内)	自動車事故の交通遺児に対して、一定水準の育成給付金を長期にわたり安定的に給付することにより、交通遺児家庭の暮らしの安心が図られる環境を整備し、自動車事故被害者の救済を図る。								
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	交通遺児からの拠出金により基金を造成し、交通遺児に対し基金の運用益を含めて年金方式で育成給付金の給付を行う交通遺児育成基金事業に要する経費の一部を補助する(補助率:1/2)								
<b>実施方法</b>	補助								
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求		
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
		計	87	64	23	20	20		
	執行額	46	39	20					
執行率(%)	53%	61%	87%						
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度
	真に給付を必要とする未加入者への制度周知の観点から、自治体、教育委員会等の必要箇所への情報提供を目標とする。	情報誌送付箇所数	成果実績	箇所	4,300	4,276	4,265	-	
			目標値	箇所	4,028	4,064	4,063	-	4,163
			達成度	%	106.8	105.2	105	-	
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								<input type="checkbox"/> チェック	
<b>活動指標及び活動実績</b> (アウトプット)	活動指標				単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	新規加入者数	活動実績	人	51	56	52			
		当初見込み	人	117	89	85	85		
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠				単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	執行額(新規加入者分) / 新規加入者数	単位当たりコスト	円/人	534,542	441,884	20,628	87,912		
		計算式	/	27,261,650/51	24,745,500/56	1,072,682/52	7,472,500/85		
平成28-29年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由					
	自動車事故対策費補助金	20	20						
	-	-	-						
	-	-	-						
	-	-	-						
	-	-	-						
	計	20	20						

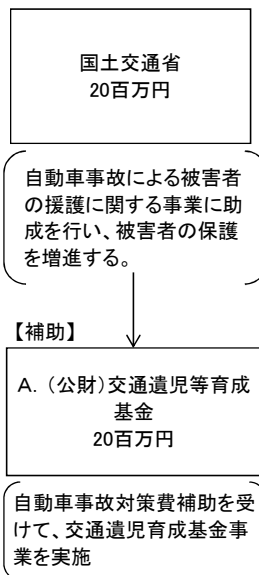
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保							
	施策	16 自動車事故の被害者の救済を図る							
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標年度
		実績値	-	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	自動車事故の交通遺児に対して、一定水準の育成給付金を長期にわたり安定的に給付することにより、交通遺児家庭の暮らしの安心が図られる環境を整備することにより、自動車事故被害者の救済の推進に寄与する。								
	改革項目	分野:	-	-					
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時年度	27年度	28年度	中間目標年度	目標最終年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-
目標値		-	-	-	-	-	-	-	
達成度		%	-	-	-	-	-	-	
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時年度	27年度	28年度	中間目標年度	目標最終年度	
	成果実績								
	目標値								
	達成度	%							
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									
-									
<b>事業所管部局による点検・改善</b>									
国費投入の必要性	項目	評価	評価に関する説明						
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	交通遺児の健全な育成のための安定的な支援の実施を図る必要がある。なお、自動車損害賠償保障法附則第5項に基づき、自動車事故対策計画に規定する事業を実施する者に対して補助を行うものであり、国が実施すべき事業である。						
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	交通遺児の健全な育成のための安定的な支援の実施を図る必要がある。なお、自動車損害賠償保障法附則第5項に基づき、自動車事故対策計画に規定する事業を実施する者に対して補助を行うものであり、国が実施すべき事業である。						
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	交通遺児の健全な育成のための安定的な支援の実施を図る必要がある。なお、自動車損害賠償保障法附則第5項に基づき、自動車事故対策計画に規定する事業を実施する者に対して補助を行うものであり、国が実施すべき事業である。						
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-							
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無							
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無							
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業については、交通遺児からの拠出金による基金を運用し、これに国の補助金等を加えて支給するもの及び基金事業に要する経費の一部を補助するものであり、補助額は必要最小限にとどめており、支出先においても事業実施の効率化に努めている。						
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	本事業については、交通遺児からの拠出金による基金を運用し、これに国の補助金等を加えて支給するもの及び基金事業に要する経費の一部を補助するものであり、補助額は必要最小限にとどめており、支出先においても事業実施の効率化に努めている。						
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-							
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業については、交通遺児からの拠出金による基金を運用し、これに国の補助金等を加えて支給するもの及び基金事業に要する経費の一部を補助するものであり、補助額は必要最小限にとどめており、支出先においても事業実施の効率化に努めている。						
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-								
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	本事業については、交通遺児からの拠出金による基金を運用し、これに国の補助金等を加えて支給するもの及び基金事業に要する経費の一部を補助するものであり、補助額は必要最小限にとどめており、支出先においても事業実施の効率化に努めている。							

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	本事業の交通遺児に対する育成給付金の支給は、自動車事故の発生(死者数は近年減少傾向)や交通遺児等からの申請に基づいてなされるものであるが、交通遺児の加入等に応じて、育成給付補てん金等を予算額から適正に交付できている。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	本事業については、多くの交通遺児を支援することができるよう、本制度の周知広報の充実に努めている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	本事業については、作成したパンフレット・リーフレット等により事業の周知に努めている。		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			-		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名			
点検・改善結果	点検結果	自動車事故被害者遺族である交通遺児の生活基盤の安定を図り、健やかな育成を図る上で大きな役割を果たしている。引き続き多くの交通遺児を支援することができるよう、今後も本制度の周知広報の充実に努める必要がある。				
	改善の方向性	引き続き多くの交通遺児を支援することができるよう、今後も本制度の周知広報の充実に努める。				
<b>外部有識者の所見</b>						
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>						
一部改善の	事業内容の	制度の不知により加入できない者が生じないよう、効果的な事業の周知を行い、真に給付を必要とする交通遺児に対して適正な給付がなされるよう、引き続き適切な事業の実施に努めるべき。				
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>						
執行等改善		制度の不知により加入できない者が生じないよう、HPやパンフレット、他機関との連携等を通じた事業の周知を積極的に図り、真に給付を必要とする各交通遺児に対して適正な給付がなされるよう、引き続き適切な事業の実施を図る。				
<b>備考</b>						
<b>関連する過去のレビューシートの事業番号</b>						
平成22年度	317	平成23年度	295	平成24年度	303	
平成25年度	188	平成26年度	183	平成27年度	186	



※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位：百万円)



**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.(公財)交通遺児等育成基金			B.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
育成給付金	交通遺児への育成給付金等	7			
広報費	リーフレット、広告等	7			
管理費	育成給付金システム管理費	6			
計		20	計		0
C.			D.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
E.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
G.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載  チェック



平成28年度行政事業レビューシート ( 国土交通省 )

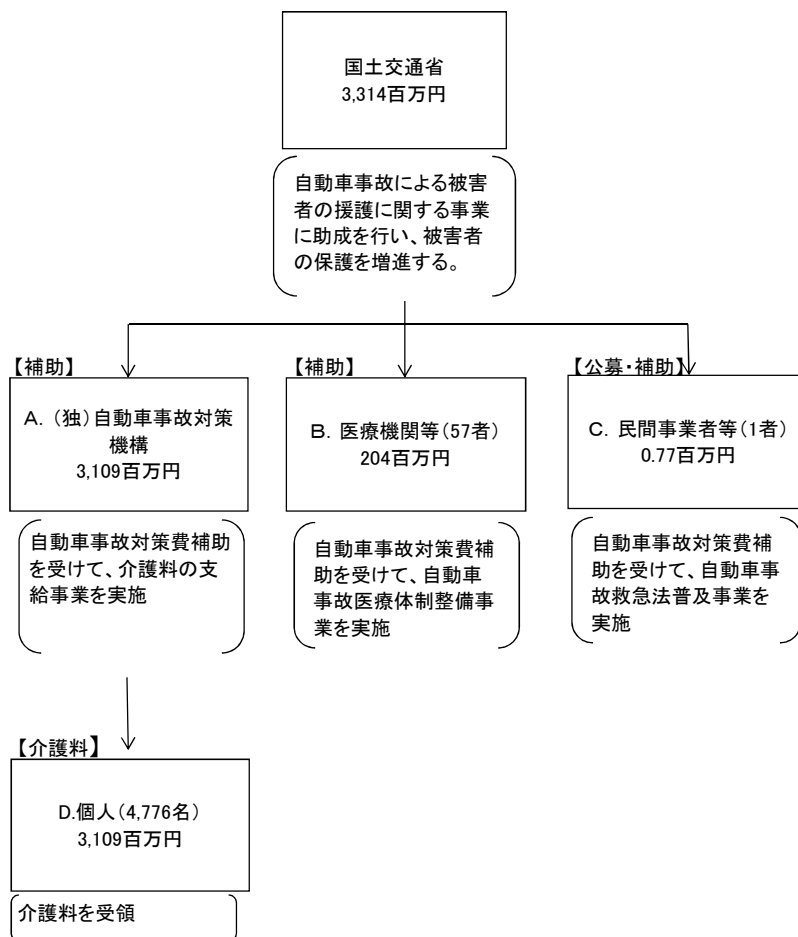
<b>事業名</b>	自動車事故による被害者対策の充実			<b>担当部局庁</b>	自動車局		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始年度</b>	昭和42年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	保障制度参事官室		参事官 増田 直樹		
<b>会計区分</b>	自動車安全特別会計自動車事故対策助定								
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	自動車損害賠償保障法附則第4項、第5項			<b>関係する計画、通知等</b>	自動車事故対策計画 (平成14年国土交通省告示第52号)				
<b>主要政策・施策</b>	交通安全対策、犯罪被害者等施策			<b>主要経費</b>	その他の事項経費				
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車事故により重度の後遺障害を残す患者家族の負担軽減のための支援</li> <li>・救急病院に対する救急医療設備の整備及び在宅の重度後遺障害者を受け入れる病院等に対する受入体制の整備</li> <li>・自動車事故現場における負傷者への迅速かつ適切な応急処置方法の普及を行うことにより、自動車事故被害者の救済を図る。</li> </ul>								
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車事故により重度の後遺障害を残す患者家族の負担軽減を図るため、介護に要する費用の支援(補助率:定額)</li> <li>・自動車事故被害者の救済を図るため、救急病院に対する救急医療設備の整備並びに在宅の重度後遺障害者の短期入院を受け入れる病院や短期入所を受け入れる障害者支援施設に対する受け入れ体制の整備及び強化に要する経費を補助(補助率:1/8、定額)</li> <li>・自動車事故現場において、負傷者に対して迅速かつ適切な応急処置を行うために必要な救急法の知識と技術の普及を図るため、自動車運転者等に対して行う自動車事故救急法講習事業に要する経費を補助。(補助率:1/2)</li> </ul>								
<b>実施方法</b>	補助								
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求		
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
		計	3,619	3,624	3,681	3,676	3,677		
	執行額	3,312	3,283	3,314					
執行率(%)		92%	91%	90%					
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度
	<介護に要する費用の支援> 介護支援効果に関する評価度について、中期目標期間(平成24~28年度)の年度毎に4.0以上とする。 ※達成度は、年度当初の計画に対する割合を示している。	重度後遺障害者の家族に対する5段階評価のアンケート調査	成果実績	点	4.4	4.4	4.5	-	
			目標値	点	4	4	4	-	4
			達成度	%	109.8	110	111.3	-	
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度
	<自動車事故医療体制整備事業に要する経費の補助(救急医療機器整備事業)> 補助医療機関数を当初の目標値とする。	補助医療機関数	成果実績	病院	8	7	9	-	
			目標値	病院	9	9	9	-	8
			達成度	%	88.9	77.8	100	-	
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度
	<自動車事故医療体制整備事業に要する経費の補助(短期入院(入所)協力事業)> 補助医療機関数及び障害者支援施設数を当初の目標値とする。	補助医療機関数及び障害者支援施設数	成果実績	病院等	35	50	36	-	
			目標値	病院等	35	33	35	-	42
			達成度	%	106.1	151.5	102.8	-	
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度
	<自動車事故救急法普及事業に要する経費の補助> 受講者数を当初の目標値とする。	受講者数	成果実績	人	190	131	162	-	
			目標値	人	338	480	200	-	
			達成度	%	56.2	27.3	81	-	
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載									<input type="checkbox"/> チェック

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	活動実績	当初見込み						
<介護に要する費用の支援> 介護料延べ受給者数	活動実績	人	人	18,517	18,297	18,342		
	当初見込み	人	人	19,168	19,264	19,372	18,892	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	活動実績	当初見込み						
<自動車事故医療体制整備事業に要する経費の補助 (救急医療機器整備事業)> 補助医療機関数	活動実績	病院	病院	8	7	9		
	当初見込み	病院	病院	9	9	9	8	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	活動実績	当初見込み						
<自動車事故医療体制整備事業に要する経費の補助 (短期入院(入所)協力事業)> 補助医療機関数及び障害者支援施設数	活動実績	病院等	病院等	35	50	36		
	当初見込み	病院等	病院等	35	33	35	42	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	活動実績	当初見込み						
<自動車事故救急法普及事業に要する経費の補助> 補助事業数	活動実績	者	者	3	3	1		
	当初見込み	者	者	2	2	2	2	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	<介護に要する費用の支援> 執行額/介護料延べ受給者数		単位当たり コスト	円/件	169,441	168,942	169,522	177,808
			計算式	/	3,137,547.8 04/ 18,517	3,091,130.1 90/ 18,297	3,109,372.8 51/ 18,342	3,359,154,000/ 18,892
単位当たり コスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	<自動車事故医療体制整備事業に要する経費の補助 (救急医療機器整備事業)> 執行額/補助医療機関数		単位当たり コスト	円/箇所	14,391,063	13,240,772	9,432,880	13,750,000
			計算式	/	115,128,500 /8	92,685,405/ 7	84,895,919/ 9	110,000,000/ 8
単位当たり コスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	<自動車事故医療体制整備事業に要する経費の補助 (短期入院(入所)協力事業)> 執行額/補助医療機関数及び障害者支援施設数		単位当たり コスト	円/箇所	1,684,948	1,965,826	3,305,371	4,904,761
			計算式	/	58,973,170/ 35	98,291,293/ 50	118,993,361 / 36	206,000,000/ 42
単位当たり コスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	<自動車事故救急法講習事業に要する経費の補助> 執行額/受講者数		単位当たり コスト	円/箇所	4,240	6,303	4,798	
			計算式	/	805,508/ 190	825,679/ 131	772,500/ 161	
平成 28・29 年度 予算 内訳 (単位: 百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由				
	自動車事故対策費補助金	3,676	3,677	在宅重度後遺障害者のための支援内容を充実させるため。				
	-	-	-					
	-	-	-					
	-	-	-					
	-	-	-					
	-	-	-					
計	3,676	3,677						

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保							
	施策	16 自動車事故の被害者の救済を図る							
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 年度	目標年度 年度
			実績値	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動車事故により重度の後遺障害を残す患者の介護に要する費用の支援</li> <li>救急病院に対する救急医療設備の整備及び在宅の重度後遺障害者を受け入れる病院等に対する受入体制の整備等に要する経費の補助</li> <li>自動車事故現場における負傷者への迅速かつ適切な応急処置方法の普及のための自動車運転者等に対して実施する自動車事故救急法講習事業に要する経費の補助</li> </ul> <p>以上により、自動車事故被害者の救済の推進に寄与する。</p>								
	政策	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保							
	施策	16 自動車事故の被害者の救済を図る							
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 年度	目標年度 年度
		実績値							
		目標値							
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
<p>応急処置等の講習の開催をする必要経費の一部をほじよすることにより、充実した講習の開催が見込まれ、より多くの受講者数が期待でき自動車事故被害者の救済に貢献できる。</p>									
経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	改革項目	分野:	-	-					
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	-	-	
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
			成果実績						
			目標値						
		達成度	%						
	本事業の成果と改革項目・KPIとの関係								
-									
<b>事業所管部局による点検・改善</b>									
国費投入の必要性	項目	評価	評価に関する説明						
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	自動車事故による重度後遺障害者に対して経済的支援を行う必要がある。なお、自動車損害賠償保障法附則第5項に基づき、自動車事故対策計画に規定する事業を実施する者に対して補助を行うものであり、国が実施すべき事業である。						
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	自動車事故による重度後遺障害者に対して経済的支援を行う必要がある。なお、自動車損害賠償保障法附則第5項に基づき、自動車事故対策計画に規定する事業を実施する者に対して補助を行うものであり、国が実施すべき事業である。						
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	自動車事故による重度後遺障害者に対して経済的支援を行う必要がある。なお、自動車損害賠償保障法附則第5項に基づき、自動車事故対策計画に規定する事業を実施する者に対して補助を行うものであり、国が実施すべき事業である。						

事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	本事業については、在宅介護を行う被害者に対する介護料給付や被害者の被害軽減につなげるための医療体制整備等に必要な経費を補助するものであり、支出先を含め使途はそれらの事業の実施のために必要なものに限定している。												
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		無													
	競争性のない随意契約となったものはないか。		無													
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	本事業については、在宅介護を行う被害者に対する介護料給付や被害者の被害軽減につなげるための医療体制整備等に必要な経費を補助するものであり、支出先を含め使途はそれらの事業の実施のために必要なものに限定している。												
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	本事業については、在宅介護を行う被害者に対する介護料給付や被害者の被害軽減につなげるための医療体制整備等に必要な経費を補助するものであり、支出先を含め使途はそれらの事業の実施のために必要なものに限定している。												
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-												
事業の有効性	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業については、在宅介護を行う被害者に対する介護料給付や被害者の被害軽減につなげるための医療体制整備等に必要な経費を補助するものであり、支出先を含め使途はそれらの事業の実施のために必要なものに限定している。												
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-												
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○	本事業については、在宅介護を行う被害者に対する介護料給付や被害者の被害軽減につなげるための医療体制整備等に必要な経費を補助するものであり、支出先を含め使途はそれらの事業の実施のために必要なものに限定している。												
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	成果実績は当初の目標値に見合ったものとなっている。												
関連事業	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-												
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	本事業については、被害者保護が後退することのないよう留意しつつ、計画を立てて、着実に実施している。												
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	適切に活用されている。												
点検・改善結果	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	<table border="1"> <thead> <tr> <th>所管府省・部局名</th> <th>事業番号</th> <th>事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	所管府省・部局名	事業番号	事業名									
	所管府省・部局名	事業番号	事業名													
点検結果	引き続き滞りなく適切に事業を行い、自動車事故被害者等の要望を考慮しながら介護料支給制度や短期入院・入所制度等の充実を図るべき。また、制度の不知により加入や申請ができない者が生じないよう、事業の周知について効果的に行うべき。															
改善の方向性	引き続き、滞りなく適切に事業を行い、自動車事故被害者等の要望を考慮し、介護料支給制度や短期入院・入所制度等の充実を図る。また、不知によって制度等の恩恵を被ることができないことがないよう、HPやパンフレット、訪問支援、他機関との連携等を通じた事業の周知を積極的に図る。															
<b>外部有識者の所見</b>																
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>																
事業内容の改善	自動車事故被害者等の要望を考慮し、介護料支給制度や短期入院・入所制度等の充実を図りつつ、引き続き滞りなく適切に事業を行うべき。また、制度の不知により加入や申請ができない者が生じないよう、事業の周知について効果的に行うべき。															
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>																
執行等改善	自動車事故被害者等の要望を考慮し、介護料支給制度や短期入院・入所制度等の充実を図りつつ、引き続き滞りなく適切に事業を行い、制度の不知により加入や申請ができない者が生じないよう、HPやパンフレット、訪問支援、他機関との連携等を通じた事業の周知を効果的に図る。															
<b>備考</b>																
<b>関連する過去のレビューシートの事業番号</b>																
平成22年度	318	平成23年度	296	平成24年度	304											
平成25年度	189	平成26年度	184	平成27年度	187											

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)



**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.(独)自動車事故対策機構			B.大和市立病院		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
介護料	在宅介護の重度後遺障害者への介護に要する費用	3,109	機器購入費	自動車事故患者のための医療機器	13
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
計		3,109	計		13
C.一般社団法人日本救急救命士協会			D.個人ア		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	講習指導員の人件費	0.1	介護料	在宅介護の重度後遺障害者への介護に要する費用	2
その他	広告宣伝費、教材費	0.6	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
計		0.7	計		2
E.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
G.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載  チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(独)自動車事故対策機構	9010005006883	重度後遺障害者の介護に要する費用の支援	3,109	-	-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	大和市立病院	-	自動車事故患者のための医療機器の整備に要する費用の支援	13	-	-	-	
2	近江八幡市立総合医療センター	-	自動車事故患者のための医療機器の整備に要する費用の支援	12	-	-	-	
3	神戸赤十字病院	-	自動車事故患者のための医療機器の整備に要する費用の支援	10	-	-	-	
4	佐久市立国保浅間総合病院	-	自動車事故患者のための医療機器の整備に要する費用の支援	10	-	-	-	
5	鳥取県立厚生病院	-	自動車事故患者のための医療機器の整備に要する費用の支援	9	-	-	-	
6	社会医療法人 三車会 貴志川リハビリテーション病院	5170005003126	自動車事故患者のための医療機器の整備に要する費用の支援	8	-	-	-	
7	社会医療法人 医仁会 中村記念南病院	2430005001436	在宅の重度後遺障害者を受け入れる病院に対する受入体制の整備に要する費用の支援	8	-	-	-	
8	学校法人 自治医科大学	4010005002334	自動車事故患者のための医療機器の整備に要する費用の支援	8	-	-	-	
9	医療法人社団 寿量会 熊本機能病院	7330005001210	自動車事故患者のための医療機器の整備に要する費用の支援	8	-	-	-	
10	社会医療法人財団 慈泉会	9100005005645	自動車事故患者のための医療機器の整備に要する費用の支援	8	-	-	-	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般社団法人日本救急救命士協会	3010005014553	自動車事故救急法普及事業	0.7	-	-	-	



平成28年度行政事業レビューシート ( 国土交通省 )

<b>事業名</b>	自動車運送事業の安全総合対策事業 (事故防止対策推進事業)			<b>担当部局庁</b>	自動車局		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始年度</b>	平成19年度	<b>事業終了 (予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	安全政策課/技術政策課		課長 平井隆志 課長 島 雅之		
<b>会計区分</b>	自動車安全特別会計自動車事故対策勘定								
<b>根拠法令 (具体的な 条項も記載)</b>	自動車損害賠償保障法附則第4項			<b>関係する計画、 通知等</b>	事業用自動車総合安全プラン2009 先進安全自動車(ASV)推進計画 自動車事故対策計画 (平成14年度国土交通省告示第52号)				
<b>主要政策・施策</b>	交通安全対策			<b>主要経費</b>	その他の事項経費				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	事業用自動車総合安全プラン2009において、10年間で死者数半減(平成20年513人を10年後に250人)、10年間で事故件数半減(平成20年56,295件を10年後に3万件)等の目標が設定され、事故そのものの低減を目指した予防安全装置の取り付けや、先進技術を駆使した運行管理の高度化、運転手に対する過労運転防止のための先進的な取り組み及び事業者の安全意識を高めるための補助を行う。								
<b>事業概要 (5行程度以内。 別添可)</b>	自動車事故を防止し、安全な自動車交通の実現を図るため、衝突被害軽減ブレーキなどのASV装置の導入、デジタル式運行記録計及びドライブレコーダー導入による運行管理の高度化、過労運転防止のための先進的な取り組み及び外部の専門的知識等を活用した社内安全教育の実施に対して導入補助を実施した。(補助率1/2、1/3)								
<b>実施方法</b>	補助								
<b>予算額・ 執行額 (単位:百万円)</b>	予算 の 状 況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	1,077	1,008	1,000	1,004	1,163		
	執行額	975	994	966					
執行率(%)	91%	99%	97%						
<b>成果目標及び 成果実績 (アウトカム)</b>	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 年度	目標最終年度 30年度
	事業用自動車第1当事者の交通事故における死者数を平成30年度までに250人	事業用自動車第1当事者の交通事故における死者数	成果実績	人	434	421	403	-	
			目標値	人	380	250	250	-	250
			達成度	%	59	35	42	-	
<b>成果目標及び 成果実績 (アウトカム)</b>	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 年度	目標最終年度 30年度
	事業用自動車第1当事者の交通事故における人身事故件数を平成30年度までに30,000件	事業用自動車第1当事者の交通事故における人身事故件数	成果実績	件	42,425	39,649	36,499	-	
			目標値	件	43,000	30,000	30,000	-	30,000
			達成度	%	100	63	75	-	
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載</b>								<input type="checkbox"/> チェック	
<b>活動指標及び 活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標				単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	補助金交付件数	活動実績	件	4,178	3,904	3,905			
		当初見込み	件	4,550	3,030	3,840	4,000		
<b>単位当たり コスト</b>	算出根拠				単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	派遣職員の人件費/交付決定件数 (円 ÷ 交付決定件数)	単位当たり コスト	円	879	884	729	700		
		計算式	(X) / (Y)	3,673,921 / 4,178	3,450,082 / 3,904	2,847,356 / 3,905	2,801,625 / 4,000		
平成28・29年度予算内 (単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由					
	自動車事故対策費補助金	1,004	1,163	補助対象機器等の普及促進のため。					
	-	-	-						
	-	-	-						
	-	-	-						

取	計	1,004	1,163								
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保									
	施策	16 自動車事故の被害者の救済を図る									
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標年度		
		実績値	-	-	-	-	-	-	-		
		目標値	-	-	-	-	-	-	-		
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
	衝突被害軽減ブレーキなどのASV装置の導入、デジタル式運行記録計及びドライブレコーダー導入による運行管理の高度化、及び外部の専門的知識等を活用した社内安全教育の実施に対して導入補助を実施することにより、自動車事故の発生の防止に寄与する。										
	改革項目	分野:	-	-							
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時年度	27年度	28年度	中間目標年度	目標最終年度		
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-		
目標値		-	-	-	-	-	-	-			
達成度		%	-	-	-	-	-	-			
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時年度	27年度	28年度	中間目標年度	目標最終年度			
	成果実績										
	目標値										
	達成度	%									
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係											
-											

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	政府全体として、交通事故削減に向けて目標が掲げられており、政府目標の達成に向け車両安全対策を含む各種安全対策を講じていく必要がある。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	政府全体として、交通事故削減に向けて目標が掲げられており、政府目標の達成に向け車両安全対策を含む各種安全対策を講じていく必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	政府全体として、交通事故削減に向けて目標が掲げられており、政府目標の達成に向け車両安全対策を含む各種安全対策を講じていく必要がある。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	事業者に対し直接補助を行っており、補助に要する費用の見積書及び領収書を徴しており、真に必要なものに限定されている。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	事業者に対し直接補助を行っており、補助に要する費用の見積書及び領収書を徴しており、真に必要なものに限定されている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業者に対し直接補助を行っており、補助に要する費用の見積書及び領収書を徴しており、真に必要なものに限定されている。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	事業者に対し直接補助を行っており、補助に要する費用の見積書及び領収書を徴しており、真に必要なものに限定されている。	

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	・補助対象事業者に対し、当該事業の直接補助を行っており、実行性が高い。 ・交通事故削減に向けての政府目標が掲げられており、達成度は、着実に向上している。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	・補助対象事業者に対し、当該事業の直接補助を行っており、実行性が高い。 ・交通事故削減に向けての政府目標が掲げられており、達成度は、着実に向上している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	・補助対象事業者に対し、当該事業の直接補助を行っており、実行性が高い。 ・交通事故削減に向けての政府目標が掲げられており、達成度は、着実に向上している。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	・補助対象事業者に対し、当該事業の直接補助を行っており、実行性が高い。 ・交通事故削減に向けての政府目標が掲げられており、達成度は、着実に向上している。		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			-		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名			
点検・改善結果	点検結果	自動車運送事業者における交通事故防止のための取り組みについて着実に進展しているが、更なる交通事故防止に対して支援する観点からは、ASV装置、デジタル式運行記録計及び映像記録型ドライブレコーダーなどの普及促進が引き続き必要である。				
	改善の方向性	ASV装置、デジタル式運行記録計及び映像記録型ドライブレコーダーなどの更なる普及促進にあたっては、自動車運送事業者である申請者の利便性を図るため、運用の見直しを行っていく。				
<b>外部有識者の所見</b>						
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>						
一部改善の	引き続き執行方法等の改善を行い、社会状況の変化を踏まえつつ、より効率的、効果的な事業の実施を図るべき。					
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>						
執行等改善	今後も引き続き、業務運営の効率化を図るとともに、社会状況の変化に応じつつ自動車運送事業の安全に資する施策の充実を図り、より効果的な事業実施に努める。					
<b>備考</b>						
<b>関連する過去のレビューシートの事業番号</b>						
平成22年度	320	平成23年度	298	平成24年度	306	/
平成25年度	191	平成26年度	185	平成27年度	188	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

国土交通省本省

966百万円

衝突被害軽減ブレーキ等の費用の1/2の補助金を交付する。  
デジタル式運行記録計、ドライブレコーダー、社内安全教育の費用の1/3、過労運転防止のための先進的な取組の費用の1/2の補助金を交付する。

↓  
【補助】

補助対象運送事業者等  
(3, 905者)

966百万円

衝突被害軽減ブレーキ等を搭載した大型貨物自動車等を購入する。  
デジタル式運行記録計、ドライブレコーダー及び過労運転防止に資する機器を購入する。  
社内安全教育を実施する。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)

A.トヨタファイナンス株式会社			B.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	衝突被害軽減ブレーキなどのASV装置の導入、デジタル式運行記録計及びドライブレコーダー導入、過労運転防止に資する機器の導入。	31			
計		31	計		0
C.			D.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
E.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
G.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック





平成28年度行政事業レビューシート ( 国土交通省 )

<b>事業名</b>	自動車事故を防止するための取組支援			<b>担当部局庁</b>	自動車局			<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始年度</b>	平成21年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	保障制度参事官室			参事官 増田 直樹		
<b>会計区分</b>	自動車安全特別会計自動車事故対策助定									
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	自動車損害賠償保障法附則第4項、第5項				<b>関係する計画、通知等</b>	自動車事故対策計画 (平成14年国土交通省告示第52号)				
<b>主要政策・施策</b>	交通安全対策				<b>主要経費</b>	その他の事項経費				
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	自動車運転者等に対して安全運転に関する知識・運転技術等の向上を図る講習等を実施等することにより、自動車事故の発生防止を図る。									
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	自動車運転者に対して実施等する安全運転に関する知識・運転技術等の向上を図る講習等の経費の一部を補助(補助率1/2)。									
<b>実施方法</b>	補助									
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求			
		補正予算	-	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-	-			
		計	40	40	20	22	20			
	執行額	21	31	11						
	執行率(%)	53%	78%	55%						
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度	
	前年度に講習等を実施等した補助事業者数実績を目標値とする。	補助事業者数	成果実績	者	20	30	17	-	-	
			目標値	者	19	20	15	-	17	
			達成度	%	105.3	150	113.3	-	-	
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								<input type="checkbox"/> チェック		
<b>活動指標及び活動実績</b> (アウトプット)	活動指標				単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	補助事業者数	活動実績	者	20	30	17	-			
		当初見込み	者	19	20	15	17			
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠				単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	執行額/補助事業者数	単位当たりコスト	円/者	1,061,997	1,044,528	646,440	1,294,118			
		計算式	/	21,239,942/20	31,335,836/30	10,989,484/17	22,000,000/17			
平成28・29年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由						
	自動車事故対策費補助金	22	20	より一層効果的な事業の実施に絞るため。						
	-	-	-							
	-	-	-							
	-	-	-							
	-	-	-							
	計	22	20							

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保							
	施策	16 自動車事故の被害者の救済を図る							
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
			実績値	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	自動車運転者等に対して実施等する安全運転に関する知識・運転技術等の向上を図る講習等の経費を補助することにより、自動車事故の発生防止に寄与する。								
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
		成果実績							
		目標値							
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									
-									

事業所管部局による点検・改善

項目	評価	評価に関する説明
事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	事故防止に効果のある先駆性・モデル事業性が高い講習等を普及させることは、自動車事故の発生の防止に役立っている。なお、自動車損害賠償保障法附則第5項に基づき自動車事故対策計画に規定する事業を実施する者に対して補助を行うものであり、国が実施すべき事業である。
地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	事故防止に効果のある先駆性・モデル事業性が高い講習等を普及させることは、自動車事故の発生の防止に役立っている。なお、自動車損害賠償保障法附則第5項に基づき自動車事故対策計画に規定する事業を実施する者に対して補助を行うものであり、国が実施すべき事業である。
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	事故防止に効果のある先駆性・モデル事業性が高い講習等を普及させることは、自動車事故の発生の防止に役立っている。なお、自動車損害賠償保障法附則第5項に基づき自動車事故対策計画に規定する事業を実施する者に対して補助を行うものであり、国が実施すべき事業である。
競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	
一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	本事業については、自動車運転者等に対して実施等する安全運転に関する知識及び運転技術の向上を図る講習等に必要な経費を補助するものであり、支出先を含め用途はその実施等に必要なものに限定されている。
競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業については、自動車運転者等に対して実施等する安全運転に関する知識及び運転技術の向上を図る講習等に必要な経費を補助するものであり、支出先を含め用途はその実施等に必要なものに限定されている。
単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	本事業については、自動車運転者等に対して実施等する安全運転に関する知識及び運転技術の向上を図る講習等に必要な経費を補助するものであり、支出先を含め用途はその実施等に必要なものに限定されている。
資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業については、自動車運転者等に対して実施等する安全運転に関する知識及び運転技術の向上を図る講習等に必要な経費を補助するものであり、支出先を含め用途はその実施等に必要なものに限定されている。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	個々の補助対象経費が少額であったため。
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	本事業については、自動車運転者等に対して実施等する安全運転に関する知識及び運転技術の向上を図る講習等に必要な経費を補助するものであり、支出先を含め用途はその実施等に必要なものに限定されている。

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果目標を上回る実績を達成している。				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	当初見込みを上回る実績を達成している。				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	継続して行う講習等に適切に活用されている。				
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-					
	所管府省・部局名	事業番号	事業名				
点検・改善結果	点検結果	安全運転推進事業については、自動車事故防止を図るための重要な施策であり、27年度においても引き続き適切な制度運用を行っている。今後も必要に応じて公募内容・方法等の見直しを行い、事業の実施効果を上げることで自動車事故の発生防止対策の充実につなげていく必要がある。					
	改善の方向性	必要に応じて公募内容・方法等の見直しを行い、事業の実施効果を上げることで自動車事故の発生防止対策の充実につなげていく。					
<b>外部有識者の所見</b>							
<p>先駆性・モデル事業性が高い講習等をどう一般化するか(普及させるか)の検討・評価も必要である。</p>							
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>							
事業内容の一部改善	事業の執行にあたっては、自動車事故の発生防止対策として高い効果が見込まれる事業の提案が広くなされるよう、現在においても先駆性・モデル事業性が高い講習等を一般化(普及)させる観点についても評価されているところであるが、今後も公募内容・方法等の改善を行うなど、引き続き効果的な事業の実施に努めるべき。						
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>							
執行等改善	今後も補助対象事業の選定にあたって、公募内容・方法等の改善を行うなど、自動車事故の発生防止対策として高い効果が見込まれるよう、引き続き効果的な事業の実施を図る。						
<b>備考</b>							
<b>関連する過去のレビューシートの事業番号</b>							
平成22年度	321	平成23年度	299	平成24年度	307		
平成25年度	192	平成26年度	186	平成27年度	189		

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

国土交通省  
11百万円

安全運転に関する知識及び  
運転技術の向上を図る  
研修等を行う事業に助成  
を行い、自動車事故の発  
生防止を図る。

【公募・補助】

A. 民間事業者等(17者)  
11百万円

自動車事故対策費補助を  
受けて、安全運転推進事  
業を実施

資金の流れ  
(資金の受け取  
り先が何を行っ  
ているかについ  
て補足する)  
(単位：百万  
円)





平成28年度行政事業レビューシート ( 国土交通省 )

<b>事業名</b>	独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金			<b>担当部局庁</b>	自動車局		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始年度</b>	平成15年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	保障制度参事官室		参事官 増田 直樹		
<b>会計区分</b>	自動車安全特別会計自動車事故対策勘定								
<b>根拠法令(具体的な条項も記載)</b>	独立行政法人通則法第46条(独立行政法人自動車事故対策機構法)			<b>関係する計画、通知等</b>	自動車事故対策計画(平成14年国土交通省告示第52号)				
<b>主要政策・施策</b>	交通安全対策、犯罪被害者等施策			<b>主要経費</b>	その他の事項経費				
<b>事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	自動車の運行の安全の確保に関する事項を処理する者に対する指導、自動車事故による被害者に対しその身体的又は財産的被害の回復に資する支援等を行うことにより、自動車事故の発生防止に資するとともに、自動車損害賠償保障法による損害賠償の保障制度と相まって被害者の保護を増進する。								
<b>事業概要(5行程度以内。別添可)</b>	【被害者援護業務】 ・自動車事故による遷延性意識障害者(脳損傷により自力移動・摂食が不可能であるなどの最重度の後遺障害者)に適切な治療・看護等を行う療護施設(療護センター及び療護施設機能委託病床)の設置・運営 ・介護料受給者宅を訪問し、介護料受給資格者やその家族等の介護に関する相談や各種情報の提供等 ・交通遺児等に対する育成資金の貸付け等 【安全指導業務】 ・運行管理者等に対する指導講習 ・運転者に対する適性診断 【自動車アセスメント業務】 ・自動車の安全性能に関する評価の実施及びその公表								
<b>実施方法</b>	交付								
<b>予算額・執行額(単位:百万円)</b>	予算の状況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	6,772	6,893	6,658	6,900	7,655		
	執行額	6,772	6,893	6,658	6,900	7,655			
執行率(%)	100%	100%	100%	100%	100%				
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)</b>	定量的な成果目標	成果指標	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標最終年度	
	24~28年度までに遷延性意識障害(脳損傷により自力移動・摂食が不可能であるなどの最重度の後遺障害)からの脱却者数を95人以上とする。	療護施設における脱却者数(一定の意思疎通・運動機能の改善が図られた患者数)	成果実績	人	30	21	20	-	-
			目標値	人	19	19	19	-	19
			達成度	%	157.9	110.5	105.3	-	-
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							<input type="checkbox"/> チェック		
<b>活動指標及び活動実績(アウトプット)</b>	活動指標	単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	受入患者数(各年度末入院者数)	活動実績	人	231	239	237	-		
		当初見込み	人	239	231	239	237		
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠	単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	執行額/受入患者数(各年度末入院者数)	単位当たりコスト	百万円/人	29	29	28	29		
		計算式	/	6,772/231	6,893/239	6,658/237	6,900/237		
平成28年度・29年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由					
	独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金	6,900	7,655	業務運営の効率化を図るとともに、被害者援護業務及び自動車アセスメント業務の充実を図るため。					
	-	-	-						
	-	-	-						
	-	-	-						
	-	-	-						
計	6,900	7,655							

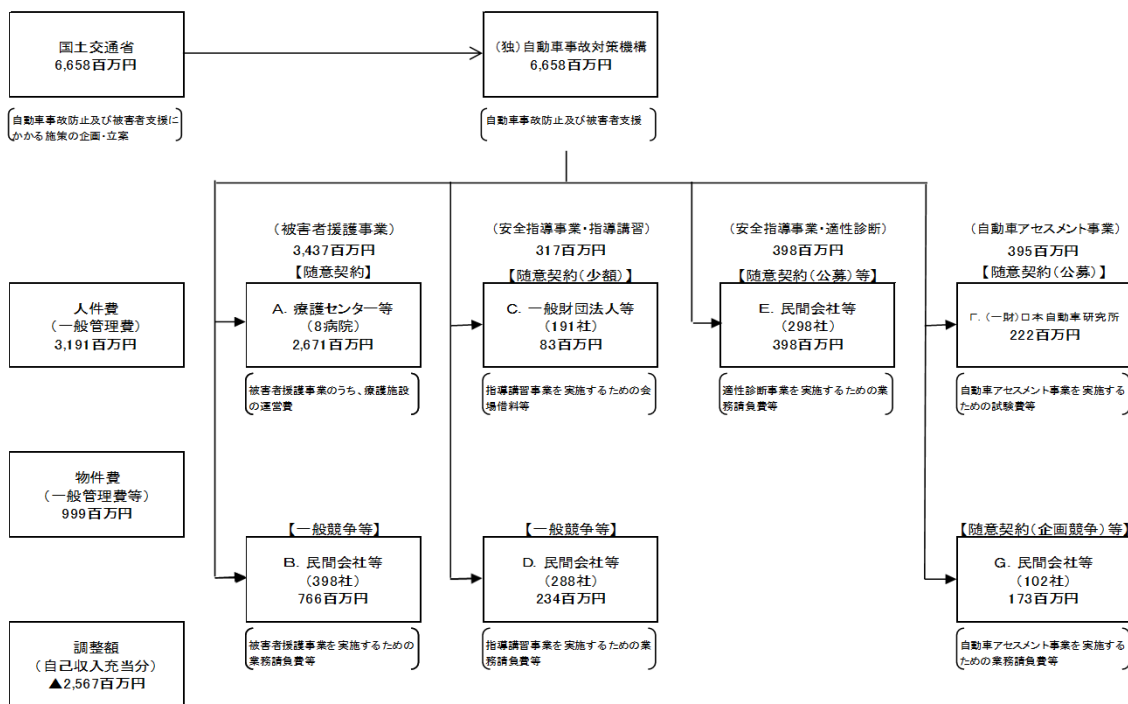


政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保							
	施策	16 自動車事故の被害者の救済を図る							
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 28 年度
		自動車事故による重度後遺障害者宅への訪問支援サービスの実施割合	実績値	%	49.5	55.2	60.6	-	
			目標値	%	45	50	55	-	60
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通事故により遷延性意識障害(植物状態)に陥った被害者を治療する療護センターの設置・運営</li> <li>在宅介護家族への情報提供等の精神的支援</li> <li>交通事故により保護者が死亡したり重度後遺障害者となった世帯の子供への育成資金貸付、家庭相談等の精神的支援</li> <li>自動車の運行の安全の確保に関する事項を処理する者に対する指導、自動車の安全性能に関する評価</li> </ul> <p>以上を行うことにより、自動車事故の被害者の救済の推進に寄与する。</p>								
	改革項目	分野:	-	-					
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
目標値		-	-	-	-	-	-		
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
	成果実績								
	目標値								
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									
-									
<b>事業所管部局による点検・改善</b>									
国費投入の必要性	項目	評価	評価に関する説明						
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	療護施設の設置・運営など、自動車事故による重度後遺障害者への支援については、民間では十分な対応がなされておらず、国民や社会のニーズを的確に反映している。						
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	安全指導業務(指導講習・適性診断)については、自動車運送事業者が全国に存在し、ユニバーサルサービスを確保する必要があり、当法人では、新たに認定機関になろうとする民間団体に対し、認定を取得するための支援も実施しており、民間等に委ねることができない。						
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	安定的・継続的に実施する体制を構築している本法人において実施する必要がある。							
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-							
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無							
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無							
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	指導講習や適性診断では手数料を収受するなど受益者との負担関係は妥当である。						
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	患者数等に応じた妥当な水準となっている。						
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-							
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	療護施設の設置・運営や育成資金の貸付などでは、重度後遺障害者である被害者にとって真に必要なものに用途が限定されている。						
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-								
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	経費削減策に基づき経費削減に積極的に取り組んでいる。							

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果目標を上回る実績を達成している。			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	概ね見込どおりの実績を達成している。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	療護施設において、重度後遺障害者の専門的な治療・看護を行うなど、本法人は着実に事業を進めている。			
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-				
	所管府省・部局名	事業番号	事業名			
点検・改善結果	点検結果	「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)等の趣旨を踏まえ、被害者援護業務については、業務の充実を促進するとともに着実に成果を上げている。また、自動車アセスメント業務についても、予防安全性能アセスメント試験を開始するなどして更なる充実を図っている。さらに、安全指導業務については、効率化を図りながら業務を進めている。				
	改善の方向性	引き続き、適切に業務を行っていく。				
<b>外部有識者の所見</b>						
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>						
事業内容の一部改善の	引き続き業務の質を確保しながら業務運営の効率化を図りつつ、安全指導業務から被害者援護業務へ業務の重点化・深度化を図るべき。また、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)等を踏まえ、自動車アセスメント業務の充実などを図るべき。					
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>						
執行等改善	引き続き業務の質を確保しながら、業務運営の効率化を図りつつ、安全指導業務から被害者援護業務へ業務の重点化・深度化を図るとともに、自動車アセスメント業務の充実を図る。					
<b>備考</b>						
<b>関連する過去のレビューシートの事業番号</b>						
平成22年度	329	平成23年度	307	平成24年度	317	/
平成25年度	193	平成26年度	187	平成27年度	190	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

事業名：独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金



**資金の流れ**  
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
 (単位：百万円)

費目・用途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と用途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.千葉療護センター((医)誠馨会)			B.(株)アネシス		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
その他	千葉療護センター運営委託	802	その他	千葉療護センター 総合管理等業務	174
-	-	-	その他	特殊建築物等定期検査・報告業務(千葉療護センター)特殊建築物等定期検査・報告業務	0
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
計		802	計		174
C.(一財)大阪府地域福祉推進財団			D.(株)プライムステーション		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
その他	運行管理者等指導講習会会場借料	8	その他	平成27年度指導講習用テキストの印刷、保管及び発送	58
-	-	-	その他	平成28年度指導講習用テキスト等の印刷、保管及び発送	52
-	-	-	その他	平成27年度指導講習用テキストの増刷、保管及び発送	19
-	-	-	その他	運輸安全マネジメント認定セミナー受講インターネット予約管理システムの開発・保守・運用	3
-	-	-	その他	安全指導部例規集の印刷	1
-	-	-	その他	運行管理者等一般講習の地方教材の作成	1
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
計		8	計		134
E.(株)三菱総合研究所			F.(一財)日本自動車研究所		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
その他	インターネット適性診断システムの改修	68	その他	平成27年度自動車アセスメント情報提供業務に係る安全性能比較試験等安全性能比較試験	169
その他	インターネット適性診断システム(ケスパネット)の運用管理及び保守	37	その他	平成27年度「衝突被害軽減制御装置[対歩行者]に係る試験・評価方法に係る調査研究」	26
その他	インターネット適性診断システム動作検証	1	その他	平成27年度チャイルドシートアセスメント情報提供業務に係る安全性能比較試験等安全性能比較試験等	14
-	-	-	その他	平成27年度「前面衝突安全性能試験における運転席ダミーの胸部二次衝突評価」及び「燃前面衝突安全性能試験における調査研究	13
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
計		106	計		222
G.(株)コンベンションリンケージ			H.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
その他	第44回東京モーターショー及び第9回大阪モーターショーへの出展参加に伴うブース制作及び広報	19			
その他	平成26年度自動車アセスメント結果発表会等の実施平成26年度自動車アセスメント結果発表会	17			
その他	コンベンションリンケージグラフィック制作費パネル・賞状等	0			
-	-	-			
-	-	-			
-	-	-			
-	-	-			
計		36	計		0

費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	千葉療護センター (医)誠誓会	1040005001088	運営委託	802	随意契約 (その他)	-	100%	-
2	岡山療護センター (福)恩賜財団済生会	3010405001696	運営委託	531	随意契約 (その他)	-	100%	-
3	東北療護センター (一財)広南会	3370005000187	運営委託	529	随意契約 (その他)	-	100%	-
4	中部療護センター (医)厚生会	9200005007053	運営委託	341	随意契約 (その他)	-	100%	-
5	泉大津市立病院	-	運営委託	189	随意契約 (その他)	-	100%	-
6	(医)雪ノ聖母会聖マリア病院	8290005009703	運営委託	149	随意契約 (その他)	-	100%	-
7	(医)医仁会中村記念病院	2430005001436	運営委託	120	随意契約 (その他)	-	100%	-
8	(医)織本病院	1012705000215	運営委託	10	随意契約 (その他)	-	100%	-

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)アネシス	5010001010174	千葉療護センター 総合管理等業務ほか	174	一般競争入札	5	99.5%	-
2	(株)アルエコ	2260001000161	岡山療護センター 施設管理等業務	80	一般競争入札	4	99.3%	-
3	(株)ダイエイハビス	6200001026010	中部療護センター 施設管理等業務ほか	79	一般競争入札	1	99.5%	-
4	同和興業(株)	1370001009416	東北療護センター 施設管理等業務	76	一般競争入札	2	96.3%	-
5	(株)エヌ・ティ・ティ・データ	9010601021385	独立行政法人自動車事故対策機構回線更改及びインフラ整備等の最適化(通信回線サービス利用)ほか	38	一般競争入札	1	68.2%	-
6	三菱電機ビルテクノサービス(株)	5010001030412	中部療護センター空調設備更新工事	26	一般競争入札	2	66.6%	-
7	みずほ情報総研(株)	9010001027685	貸付債権管理システム改修ほか	25	随意契約 (その他)	-	100%	-
8	日本郵便(株)	1010001112577	後納郵便料ほか	20	-	-	100%	-
9	日本ユニシス(株)	2010601029542	NASVA介護料受給者支援業務システムの設計・開発、運用・保守業務ほか	19	一般競争入札	2	88.1%	-
10	(株)梓設計	9010701000413	中長期修繕計画策定業務(千葉療護センター)中長期修繕計画策定業務	19	一般競争入札	2	95.1%	-

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(一財)大阪府地域福祉推進財団	4120005003973	運行管理者等指導講習会会場借料	8	随意契約 (少額)	-	100%	-
2	(一財)千葉県教育会館維持財団	3040005001318	運行管理者等指導講習会会場借料	5	随意契約 (少額)	-	100%	-
3	神奈川県立かながわ労働プラザ	-	運行管理者等指導講習会会場借料	4	随意契約 (少額)	-	100%	-
4	福岡商工会議所	1290005003010	運行管理者等指導講習会会場借料	3	随意契約 (少額)	-	100%	-
5	(公社)宮城県トラック協会	6370005000135	運行管理者等指導講習会会場借料	3	随意契約 (少額)	-	100%	-
6	(一社)北海道ハイヤー協会	1430005001123	運行管理者等指導講習会会場借料	2	随意契約 (少額)	-	100%	-
7	天満研修センター	3120001014595	運行管理者等指導講習会会場借料	2	随意契約 (少額)	-	100%	-
8	(一財)茨城県建設技術管理センター	8050005000314	運行管理者等指導講習会会場借料	2	随意契約 (少額)	-	100%	-
9	(公社)新潟県トラック協会	3110005000080	運行管理者等指導講習会会場借料	1	随意契約 (少額)	-	100%	-
10	(株)京都自動車会館	7130001016216	運行管理者等指導講習会会場借料	1	随意契約 (少額)	-	100%	-

## D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)プライムステーション	4011101019338	平成27年度指導講習用テキストの印刷、保管及び発送ほか	134	一般競争入札	11	99.7%	-
2	(株)大塚商会	1010001012983	運行管理者等指導講習用受付端末の調達	13	一般競争入札	5	80.2%	-
3	テレビ朝日映像(株)	5010401018924	講習用教材作成及びリフレットの印刷	6	随意契約 (企画競争)	1	100%	-
4	(株)第一印刷所	1110001002917	NASVA安全マネジメントセミナー運営支援業務	6	随意契約 (企画競争)	4	100%	-
5	日本郵便(株)	1010001112577	後納郵便料ほか	5	-	-	100%	-
6	勝美印刷(株)	9010001001855	運行管理者等指導講習手帳の作成及び発送ほか	4	随意契約 (少額)	-	100%	-
7	(株)エヌ・ティ・ティ・データ	9010601021385	回線更改及びインフラ整備等の最適化の拡張及び運用・保守	4	一般競争入札	2	79.2%	-
8	(株)ライスピレックス	5013301013243	安全マネジメント業務の紹介DVD作成	4	随意契約 (企画競争)	9	100%	-
9	(株)ハムレット	2012701008434	安全マネジメント講習会教材印刷	4	随意契約 (少額)	-	100%	-
10	(株)オフィスネット	7010501025397	指導講習用パソコンの購入ほか	3	随意契約 (少額)	-	100%	-

## E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)三菱総合研究所	6010001030403	インターネット適性診断システムの改修ほか	106	随意契約 (公募)	-	100%	-
2	(株)プライムステーション	4011101019338	CGシミュレーション運転診断システムソフトウェアの改良開発及び保守ほか	80	随意契約 (企画競争)	1	100%	-
3	(株)オフィスネット	7010501025397	インターネット適性診断システム用プリンター(RICOH IPSio SP C310、C320、C241及びGX3300)に係る消耗品の購入及び発送(単価契約)	36	一般競争入札	2	86.2%	-
4	日本電気(株)	7010401022916	CG模擬運転診断ソフトウェア及びライセンス認証キーの保守	30	随意契約 (公募)	-	100%	-
5	芙蓉総合リース(株)	3010001028689	インターネット適性診断システム稼動のためのサーバ機器類の調達(賃貸借)及び保守	12	一般競争入札	3	63.4%	-
6	興和(株)	1180001035811	夜間視力計の購入	10	一般競争入札	1	100%	-
7	NECキャピタルソリューション(株)	8010401021784	インターネット適性診断システム支所診断端末賃貸借ほか	10	一般競争入札	2	63.3%	-
8	(株)エヌ・ティ・ティ・データ	9010601021385	回線更改及びインフラ整備等の最適化(通信回線サービス)	9	一般競争入札	2	79.2%	-
9	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	7010001064648	インターネット適性診断システムの稼動のための通信ネットワークの構築及び回線利用ほか	8	一般競争入札	5	51.8%	-
10	NECネクスソリューションズ(株)	7010401022924	インターネット適性診断システム用データセンター機器・回線調達	7	一般競争入札	2	75.8%	-



平成28年度行政事業レビューシート ( 国土交通省 )

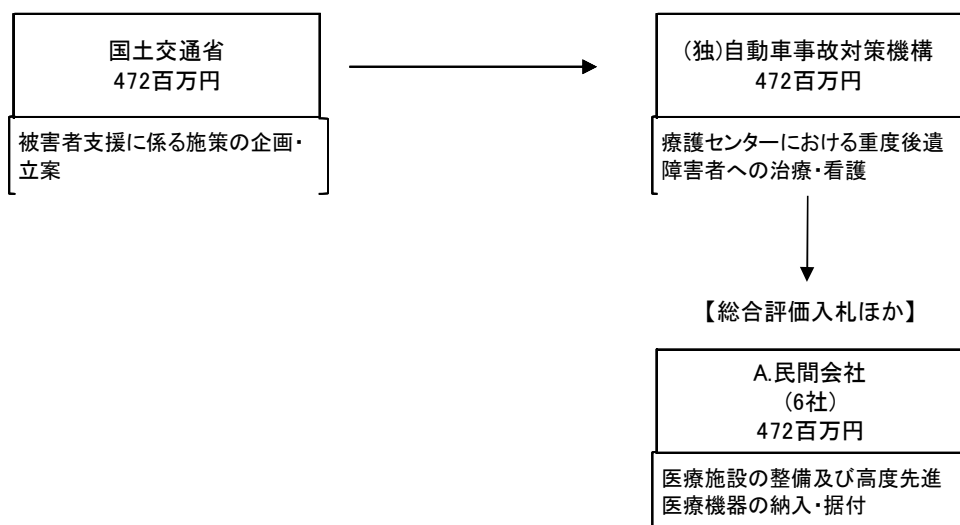
<b>事業名</b>	独立行政法人自動車事故対策機構施設整備費			<b>担当部局庁</b>	自動車局		<b>作成責任者</b>				
<b>事業開始年度</b>	平成15年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	保障制度参事官室		参事官 増田 直樹				
<b>会計区分</b>	自動車安全特別会計自動車事故対策勘定										
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	独立行政法人通則法第46条 (独立行政法人自動車事故対策機構法)			<b>関係する計画、通知等</b>	自動車事故対策計画 (平成14年国土交通省告示第52号)						
<b>主要政策・施策</b>	交通安全対策、犯罪被害者等施策			<b>主要経費</b>	その他の事項経費						
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	自動車事故による遷延性意識障害者(脳損傷により自力移動・摂食が不可能であるなどの最重度の後遺障害者)を受け入れ、適切な治療・看護等を行う療護センターの高度先進医療機器等の施設整備を行い、遷延性意識障害のさらなる治療技術の精度向上を図ることにより、自動車事故被害者の支援を図る。										
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	本法人が設置・運営する療護センターは、一般の病院では治療が困難な自動車事故による遷延性意識障害者を受け入れ、充実した看護体制と専門の治療を行うことで、治療改善効果を上げているが、さらなる治療効果を上げ、被害者救済に資するため、医療機器の整備や各所修繕を行っている。										
<b>実施方法</b>	補助										
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	405	404	543	476	80				
		補正予算	-	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-	-				
	計		405	404	543	476	80				
	執行額		391	316	472	-					
執行率(%)		97%	78%	87%	-						
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標			単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度
	24~28年度までに遷延性意識障害(脳損傷により自力移動・摂食が不可能であるなどの最重度の後遺障害)からの脱却者数を95人以上とする。		療護施設における脱却者数(一定の意思疎通・運動機能の改善が図られた患者数)		成果実績	人	30	21	20	-	-
					目標値	人	19	19	19	-	19
					達成度	%	157.9	110.5	105.3	-	-
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載 <input type="checkbox"/> チェック											
<b>活動指標及び活動実績</b> (アウトプット)	活動指標				単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	中期計画に基づく療護センターに関連した施設・設備の新設及び老朽化等に伴う整備改修等件数			活動実績	件	3	3	5	-		
				当初見込み	件	3	3	5	5		
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠				単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	平成27年度執行額(472百万円)/平成27年度における装置更新等件数(5件) ※中部療護センター 脳磁図形(MEG)の新設 千葉・岡山療護センター 生化学自動分析装置の更新 千葉療護センター 高圧蒸気滅菌装置の更新 東北療護センター 人工呼吸器の更新 中部療護センター X線撮影装置の更新			単位当たりコスト	百万円/人	130	105	94	95		
				計算式	/	391/3	316/3	472/5	476/5		
平成28年度 位:百万円)	歳出予算目		28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由						
	独立行政法人自動車事故対策機構施設整備費補助金		476	80	整備対象医療機器が異なるため。						
	-		-	-							
	-		-	-							
	-		-	-							
	-		-	-							
計		476	80								



政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保								
	施策	16 自動車事故の被害者の救済を図る								
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度	
			実績値	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	交通事故により遷延性意識障害(植物状態)に陥った被害者を治療する療護センターの高度先進医療機器等の施設整備を行い、遷延性意識障害のさらなる治療技術の精度向上を図ることにより、自動車事故の被害者の救済の推進に寄与する。									
	アクション・プログラムとの関係	改革項目	分野:	-	-					
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
				成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-		
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)		単位	計画開始時 年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
			成果実績							
			目標値							
		達成度	%							
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係										
-										
<b>事業所管部局による点検・改善</b>										
国費投入の必要性	項目	評価	評価に関する説明							
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	療護施設の設置・運営など、自動車事故による重度後遺障害者への支援については、民間では十分な対応がなされておらず、国民や社会のニーズを的確に反映している。							
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	自動車事故による遷延性意識障害者は一般の医療機関では十分な対応がなされておらず、本法人において専門的に治療・看護を行う必要がある。							
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	上記のとおり、その施設整備については国が支援すべきである。							
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-								
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無								
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無								
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	受入患者から入院料等を收受するなど受益者との負担関係は妥当である。							
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	件数に応じた妥当な水準となっている。							
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-							
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	使途は真に必要なものに限定されている。							
	利用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-							
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	経費削減策に基づき経費削減に積極的に取り組んでいる。								
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果目標を上回る実績を達成している。							
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-							
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	計画を立てて、着実に実施している。							
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	成果実績のとおり適切に活用されている。							

<b>関連事業</b>	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	所管府省・部局名	事業番号	事業名			
<b>点検・改善結果</b>	点検結果	療護センターの高度先進医療機器の更新にあたっては、費用対効果や運用実態等を個別に検証して、真に必要なものに限定されている。今後も引き続き、同様の精査の上、更新の検討を行う。				
	改善の方向性	引き続き、適切に業務を行っていく。				
<b>外部有識者の所見</b>						
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>						
事業内容の一部改善	設備の整備・更新については、その必要性を厳正に検証し、競争性・透明性を確保しつつ、引き続きコスト削減の取組みを更に徹底すべき。					
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>						
執行等改善	運用実態等から真に必要な設備を更新するとともに、競争性・透明性を確保しつつ、引き続きコスト削減の取組みを更に徹底する。					
<b>備考</b>						
<b>関連する過去のレビューシートの事業番号</b>						
平成22年度	330	平成23年度	308	平成24年度	318	
平成25年度	194	平成26年度	188	平成27年度	191	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を  
行っているかについて補  
足する)  
(単位:百万円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.丸文通商(株)			B.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
その他	中部療護センター 全頭型脳磁場計測システム(MEG)購入・据付	403			
計		403	計		0
C.			D.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
E.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
G.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載  チェック



平成28年度行政事業レビューシート ( 国土交通省 )

<b>事業名</b>	事業用自動車の重大事故に関する事故調査等機能の強化			<b>担当部局庁</b>	自動車局	<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始年度</b>	平成26年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	安全政策課	課長 平井隆志			
<b>会計区分</b>	自動車安全特別会計自動車事故対策勘定								
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	-			<b>関係する計画、通知等</b>	事業用自動車総合安全プラン2009 自動車事故対策計画(平成14年国土交通省告示第52号)				
<b>主要政策・施策</b>	交通安全対策			<b>主要経費</b>	その他の事項経費				
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3程度以内)	事業用自動車の社会的影響の大きい重大事故について、その原因分析の深化を図り、事故の要因や事故に至った背景等について必要な情報を収集するなど、より高度かつ複合的な調査分析の実現を図るとともに、より客観性、実効性のある再発防止対策の提言を行うことを目的とする。								
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	社会的影響の大きな事業用自動車の重大事故については、事故の背景にある組織的・構造的課題の更なる解明を図るなど、より高度かつ複合的な事故要因の調査分析と、客観性がありより質の高い再発防止策の提言を得ることが求められているところ。事業用自動車の事故調査の充実や再発防止策の提言機能の強化を図り、一層の輸送安全の確保と事故防止の実現のため、国土交通省自動車局、道路局及び警察庁交通局の協力の下、外部委託により「事業用自動車事故調査委員会」を設け、事業用自動車の重大事故の事故要因の調査分析と再発防止策の提言を行わせる。								
<b>実施方法</b>	委託・請負								
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	0	58	58	60	73		
	執行額	-	58	58	-	-			
	執行率(%)	-	100%	100%	-	-			
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標最終年度	
	平成30年までに事業用自動車が第1当事者の交通事故における人身事故件数を30,000件まで減少させる。	事業用自動車が第1当事者の交通事故における人身事故件数	成果実績	件	-	39,649	36,499	30	30,000
			目標値	件	-	30,000	30,000		30,000
			達成度	%	-	63	75		
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標最終年度	
	平成30年までに事業用トラックの追突による人身事故件数を7,000件まで減少させる。	事業用トラックの追突による人身事故件数	成果実績		10,439				
			目標値		8,000			7,000	
			達成度	%		56			
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載</b>								<input type="checkbox"/> チェック	
<b>活動指標及び活動実績</b> (アウトプット)	活動指標	単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	事業用自動車の重大事故の事故要因の調査分析と再発防止策の提言	活動実績	件	-	2	6			
		当初見込み	件	-	2	3	6		
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠	単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	執行額(X) / 再発防止策の提言(Y)	単位当たりコスト	百万円	-	29	9.7	10		
		計算式	(X) / (Y)	-	58 / 2	58 / 6	60 / 6		
平成28・29年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由					
	自動車事故対策委託費	60	73						
		-	-						
		-	-						
		-	-						
	計	60	73						

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保							
	施策	16 自動車事故の被害者の救済を図る							
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標年度
		実績値	-	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	事業用自動車の社会的影響の大きい重大事故について、その原因分析の深化を図り、事故の要因や事故に至った背景等について必要な情報を収集するなど、より高度かつ複合的な調査分析の実現を図るとともに、より客観性、実効性のある再発防止対策の提言を行うことで公共交通の安全確保に寄与する。								
	改革項目	分野:	-	-					
	KPI (第一階層)	KPI (第一階層)		単位	計画開始時年度	27年度	28年度	中間目標年度	目標最終年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-
目標値		-	-	-	-	-	-	-	
KPI (第二階層)	KPI (第二階層)		単位	計画開始時年度	27年度	28年度	中間目標年度	目標最終年度	
	成果実績								
	目標値								
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									
-									
<b>事業所管部局による点検・改善</b>									
国費投入の必要性	項目	評価							
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○							
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○							
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○							
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○							
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無							
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無							
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-							
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○							
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-							
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○							
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-								
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-								

事業用自動車の事故の低減を図る観点から、事業用自動車の重大事故要因の分析と再発防止策の提言を受け、事業用自動車の事故防止に向けた安全対策を策定することにより、国民の安全・安心な生活を図るものである。

事業用自動車の事故調査にあたり、高度な分析に必要な情報を得るためには、国が主体となり警察及び道路管理者等関係機関と連携・協力して一体的な調査を行うことが不可欠である。

事業用自動車の事故の低減を図る観点から、事業用自動車の重大事故要因の分析と再発防止策の提言を受け、事業用自動車の事故防止に向けた安全対策を策定することにより、国民の安全・安心な生活を図るものである。

公募により委託事業者を募集した上で、委託先を(公財)交通事故総合分析センターとしている。  
(公財)交通事故総合分析センターは交通事故の調査分析に関して総合的に実践し、これらマクロ及びミクロの両面から交通事故に関する様々な要因を総合的に分析する能力を持った唯一の事業者であることから費目及び使途は適切である。

委託先である(公財)交通事故総合分析センターにおいても事業実施の効率化に努めており、使途は事業目的に即し必要なものに限定されている。

公募により委託事業者を募集した上で、委託先を(公財)交通事故総合分析センターとしている。  
(公財)交通事故総合分析センターは交通事故の調査分析に関して総合的に実践し、これらマクロ及びミクロの両面から交通事故に関する様々な要因を総合的に分析する能力を持った唯一の事業者であることから費目及び使途は適切である。

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	本事業は実質上、平成26年10月から事故調査を開始したことから、成果実績は成果目標に見合ったものとなっている。				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-					
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	本事業は実質上、平成26年10月から事故調査を開始したことから、活動実績は見込みに見合ったものとなっている。				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	事業用自動車事故調査委員会から提言のあった再発防止対策について、事故を惹起した事業者に対し運行管理の徹底等を図るよう指導するとともに、他事業者に対し同種事故の再発防止に努めるよう研修等を通じ注意喚起を実施した。				
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)						
	所管府省・部局名	事業番号	事業名				
点検・改善結果	点検結果	事業用自動車の重大事故の背景にある組織的・構造的問題の解明を図るなど、高度かつ、複合的な事故要因の調査分析とこれに基づく有効な再発防止策の提言を受け、事業用自動車の交通事故の低減に向けた、安全対策を図ることにより、安全・安心な社会の構築に寄与するものとする。					
	改善の方向性	引き続き、有効な再発防止策の提言が得られるよう努めて参りたい。					
<b>外部有識者の所見</b>							
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>							
事業内容の一部改善	事業用自動車事故調査委員会からの確かな再発防止策の提言を得るため、事業の委託先である交通事故総合分析センターと連携を取りつつ、効果的な事業の実施を図るべき。						
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>							
執行等改善	本事業は、政府の交通事故削減目標の達成を目的とした複数の事業のうちの一つであることから、引き続き、交通事故総合分析センターと連携を取りつつ、効果的な事業の実施を図る。						
<b>備考</b>							
<b>関連する過去のレビューシートの事業番号</b>							
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-		
平成25年度	-	平成26年度	新26-027	平成27年度	192		



※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

国土交通省  
58百万円



【公募・委託】

A. (公財)交通事故総合分析センター

事業用自動車の事故要因の分析及び再発防止策の提言を行う

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.(公財)交通事故総合分析センター			B.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	事業用自動車の事故要因の分析及び再発防止策の提言(公益財団法人自動車事故総合分析センターにおいて全額受託)	58			
計		58	計		0
C.			D.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
E.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
G.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載  チェック

